

第71回九都県市首脳会議

報 告 事 項

平成29年 5 月

目 次

検討状況の概要

- 1 九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの
 - (1) ガソリンベーパー対策の推進について . . . 1
 - (2) 福島の復興・創生について . . . 1

- 2 今後とも九都県市首脳会議としての研究会活動を継続していくもの
 - (1) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について . . . 2
 - (2) ヒートアイランド対策について . . . 2
 - (3) 若年層における交際相手からの暴力（デートDV）の未然防止
対策への取組について . . . 2
 - (4) 「働き方改革」の実現に向けた取組について . . . 2
 - (5) 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発について . . . 3
 - (6) ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮について . . . 3

検討状況に係る資料

- (別添1) ガソリンペーパー対策の推進について
- (別添2) 福島復興・創生に向けた九都県市の取組
- (別添3) 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について
- (別添4) 平成28年度 ヒートアイランド対策に関する取組結果の概要
- (別添5) 「働き方改革」の実現に向けた取組について
- (別添6) 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発検討会 検討状況の概要
- (別添7) 不妊治療の医療保険適用化について(案)
- (別添8) ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮について(概要)

検討状況の概要

1 九都県市首脳会議の研究会活動を終え、新たな取組に移行するもの

検 討 の 成 果	今 後 の 取 組 (案)
<p>1 ガソリンペーパー対策の推進について</p> <p>ORVR車(車搭載型燃料供給時蒸気回収装置)の早期義務付けの必要性を広く国民に理解してもらうため、これまでに作成した普及啓発用の広告媒体を活用し、情報発信を実施した。</p> <p>(国の動向) 平成 29 年 3 月に環境省の中央環境審議会自動車排出ガス専門委員会としての案(駐車時の対策は自動車側の規制強化で対応するが、給油時の対策は給油所側の自主的取組で対応する)が示された。(パブリックコメントを経て平成 29 年 6 月頃に答申として取りまとめられる予定)。 その概要は、別添 1 のとおりである。</p> <p>2 福島の復興・創生について</p> <p>福島県からの要望について、九都県市で連携・共同した取組等を検討・実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各都県市の広報誌における福島の復興・創生に係る取組の P R ・各都県市で開催されるイベントへの福島県産品の販売・P R ブースの出店 ・福島県への教育旅行の呼びかけの場の提供 ・専門人材確保に係る支援 など <p>また、復興・創生に向けて、国の取組がより一層加速するよう、国へ要望を行った。</p> <p>その内容は、別添 2 のとおりである。</p>	<p>1 ガソリンペーパー対策の推進について</p> <p>国や業界の対応動向などを注視しながら、九都県市として可能なガソリンペーパー対策に連携して取り組んでいく。</p> <p>2 福島の復興・創生について</p> <p>今後も、各都県市の取組を進めるとともに、引き続き福島県及び九都県市で随時情報共有をしながら、連携を図っていく。</p>

2 今後とも九都県市首脳会議としての研究会活動を継続していくもの

検 討 の 成 果	今 後 の 取 組 (案)
<p>1 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について</p> <p>風しんの抗体検査や予防接種促進のため、九都県市共同の取組として平成28年12月に電車内中吊り広告を実施した。</p> <p>その概要は、別添3のとおりである。</p> <p>2 ヒートアイランド対策について</p> <p>ヒートアイランド対策の啓発強化を目的として、九都県市連携による打ち水イベントを実施するとともに、事業者や住民の取組を促すため、啓発リーフレットを作成・配布した。</p> <p>その概要は、別添4のとおりである。</p> <p>3 若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の未然防止対策への取組について</p> <p>若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の未然防止対策に向けた各自治体の取組や先進事例の共有を図り、効果的な啓発方法についての情報交換を行った。</p> <p>4 「働き方改革」の実現に向けた取組について</p> <p>「働き方改革」の実現に向けた取組について検討を進めるため、各都県市における働き方の現状と取組や今後の検討会の進め方について情報交換・意見交換を行った。</p> <p>その概要は、別添5のとおりである。</p>	<p>1 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について</p> <p>風しんの抗体検査や予防接種の一層の促進を図るため、九都県市共同での新たな取組の実施に向けて検討を進めるとともに、風しん対策に関する取組状況等についても引き続き情報交換を実施する。</p> <p>2 ヒートアイランド対策について</p> <p>企業・NPO団体等と連携した打ち水イベントの実施や「クールシェア」の取組、セミナーの開催などを通じて、ヒートアイランド対策の取組を促進していく。</p> <p>3 若年層における交際相手からの暴力(デートDV)の未然防止対策への取組について</p> <p>引き続き効果的な啓発方法や取組内容について意見交換を行い、九都県市合同での活動の実施について検討を行う。</p> <p>4 「働き方改革」の実現に向けた取組について</p> <p>引き続き、各都県市の職員の働き方の現状を踏まえた、多様で柔軟な働き方が可能となる「働き方改革」の実現に向けた検討を進める。</p>

検 討 の 成 果	今 後 の 取 組 (案)
<p>5 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発について</p> <p>妊娠・出産・不妊に関する正しい知識のより効果的な普及啓発について、連携できる取組を検討した。</p> <p>また、不妊治療の医療保険適用化について国への要望（案）を作成した。</p> <p>その内容は、別添 6、7 のとおりである。</p> <p>6 ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮について</p> <p>LGBTへの配慮に関する各都県市の取組について、情報共有及び意見交換を行うとともに、九都県市における公共施設等での統一した適切な対応について、情報交換を行った。</p> <p>その概要は、別添 8 のとおりである。</p>	<p>5 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発について</p> <p>不妊治療の医療保険適用化について国へ要望する。</p> <p>また、検討会における議論を踏まえ、引き続き九都県市で連携して行う取組について検討していく。</p> <p>6 ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮について</p> <p>いまだ理解が進んでいるとは言い難い、LGBTに関する正しい知識の普及啓発を図るため、九都県市での連携した取組などについて検討を進める。</p>

検討状況に係る資料

ガソリンベーパー対策の推進について

1 国における検討状況

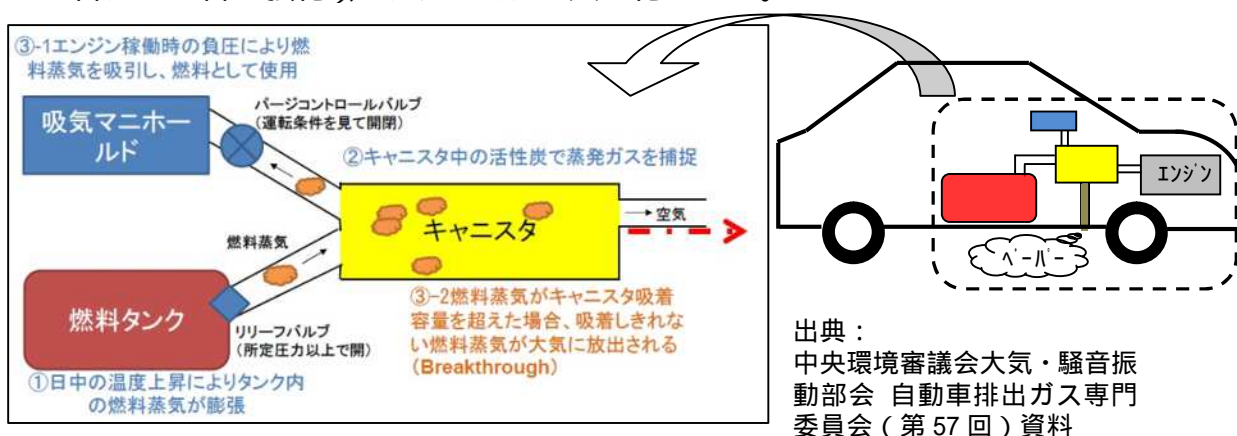
平成 27 年 3 月に国の中央環境審議会微小粒子状物質等専門委員会が公表した中間とりまとめを受け、同審議会自動車排出ガス専門委員会においてガソリンベーパー対策の具体的検討が行われてきた。

平成 29 年 3 月に自動車排出ガス専門委員会としての案が示された。

自動車排出ガス専門委員会の案の概要

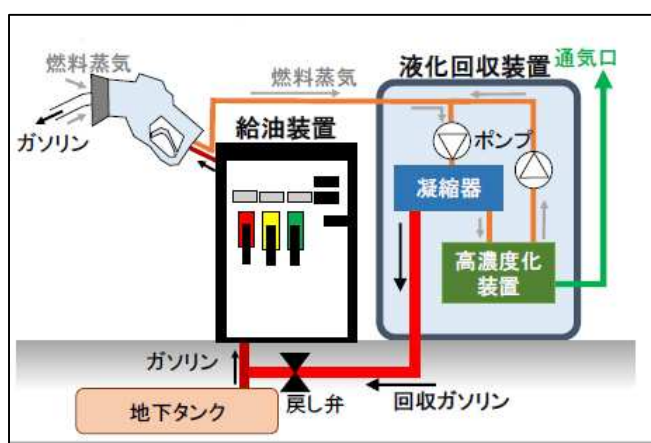
【駐車時における対策】

国際基準調和の観点から、駐車時の放出量に係る規制を強化し（駐車試験日数を 1 日から 2 日に強化）キャニスタを大型化させる。



【給油時における対策】

給油時における対策としては、法的規制によらない手法（業界による自主的取組）により、Stage の導入を促進する。



2 今後の予定

国や業界の対応動向などを注視しながら、九都県市として可能なガソリンベーパー対策に連携して取り組んでいく。

福島の復興・創生に向けた九都県市の取組

平成 28 年 5 月 25 日
第 69 回九都県市首脳会議
(開催地: 福島県)

平成 28 年 10 月 26 日
福島の復興・創生に関する高校生と
九都県市首脳との意見交換会



座長(林横浜市長(当時))から内堀福島県知事に「福島の復興・創生に向けた九都県市共同宣言」を手交



福島県や首都圏(横浜市)の高校生等を招き、震災復興への思いや九都県市への期待などについて意見交換を実施

座長と内堀福島県知事で12月16日に内閣官房長官、復興大臣に「福島の復興・創生について」の要望を実施

各種広報やイベント等における支援

広報における支援

▷ **【共通】九都県市の広報誌(3月)で福島の復興・創生の取組等を P R**

東日本大震災から6年

手を取り合って、福島の復興・創生へ

九都県市は、福島の復興・創生を応援しています

福島に行き、味をみませんか!

28年に引き続き2年目!

神奈川県 相模原市

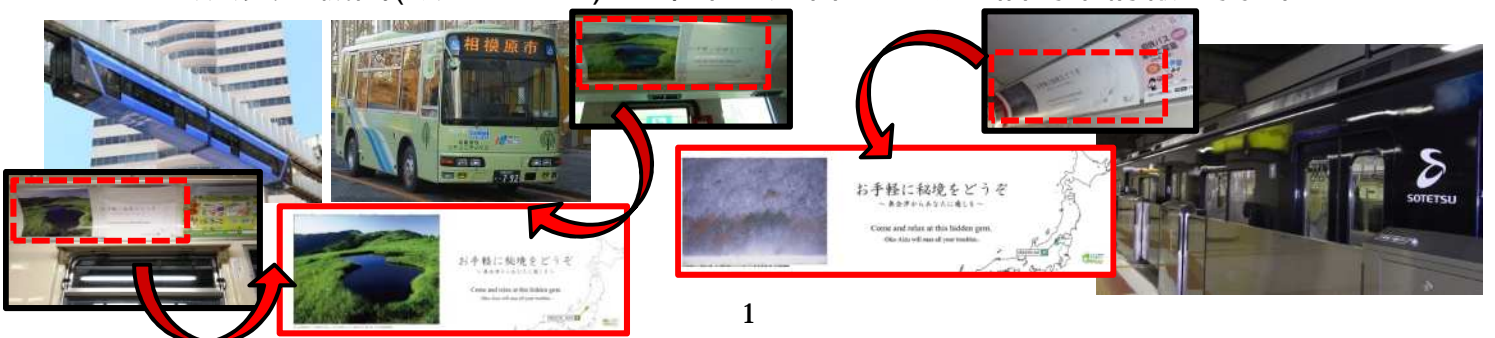
埼玉県 さいたま市

横浜市 東京都 千葉県 千葉市

川崎市

©福島復興ソールキャラクター「キビタン」

▷ 九都県市内の公共交通機関(鉄道・バス)や駅構内において福島県を P R ・公共交通機関(鉄道・バス)の中吊り広告における福島県情報の掲出



・公共交通機関駅構内における福島県情報の掲出、福島県産品の販売



▷【共通】庁舎内における福島県のポスター掲出、パンフレット配布



福島県オリジナルのPRポスターに福島県の復興支援に関する九都県市のクレジットを入れたポスター等を掲出

九都県市は福島県の復興・創生を応援しています。
 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市



▷庁舎内のロビーやイベント等における福島県PR動画の放映

・季節に合わせた福島県の観光PR動画を放映

・九都県市による福島県の復興・創生支援の取組に関するパネル展示



▷職員食堂等での福島県産食材メニューの提供

▷庁舎内の売店における福島県産品の販売



イベント等における支援

▷ **【共通】イベントでの福島県産品の販売・PR場所の提供等**

- ・ イベントにおける
ブースの無償提供



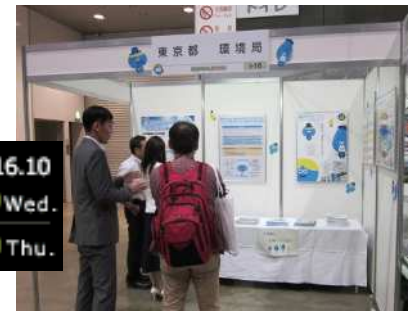
- ・ 大規模なスポーツイベントにおいて
県産品の販売・PRの場等を提供

- ・ スポーツ・文化イベントへの福島県選手や
子ども達のご招待



- ・ 国際会議等における復興支援PRの
広報媒体・ブースの設置

- ・ 福島県主催のイベントへの
出展、連携取組のPR



経済・商工団体に対する福島県産品取扱い等の呼び掛け

- ▷ 経済団体主催のイベントにおける
福島県産品の販売・PRブースの出店等



- ▷ 地元企業窓口における
福島県PR動画の放映



- ▷ 社内旅行・社員研修での
福島県訪問への呼び掛けの場を提供

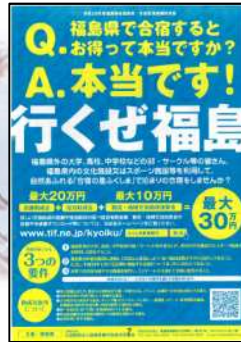


- ▷ 経済団体広報誌への掲出

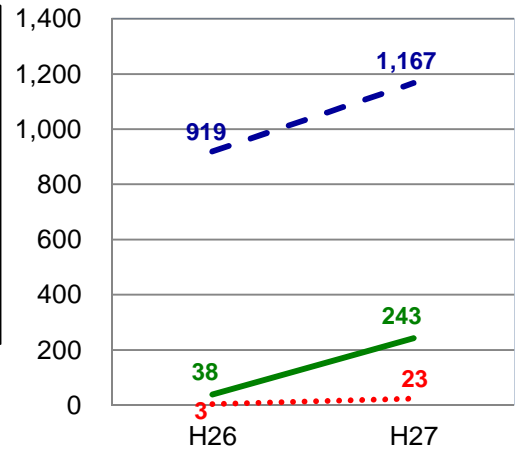
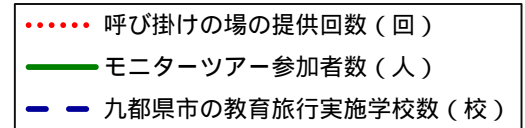


福島県への教育旅行の呼び掛け

- ▷ 会議において呼び掛けの場を提供
- ▷ モニターツアーへの参加、教育旅行の実施



- ▷ 学校・関係団体等への合宿誘致・交流促進事業の案内



専門人材の確保

- ▷ 医療人材派遣に向けた検討・調整
 - ・ 福島県ふたば地域の医療再生に向けて新設される県立病院への応援職員派遣の検討
- ▷ 土木職員等の派遣に向けた検討・調整
派遣者 74 名 (平成 29 年 4 月現在)



ふたば医療センター (仮称) 平成 30 年 4 月開院予定

その他の取組

- ▷ 新産業 (再生可能エネルギー関連産業、ロボット関連産業) の普及拡大に向けた情報交換
- ▷ スポーツ団体を対象とした福島県とのスポーツ交流費用助成事業の実施
- ▷ 福島県民と九都県市民の交流機会の創出
- ▷ 東日本をエリアとした広域観光周遊ルートの形成に向けた調整



風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

検討の成果

風しんの抗体検査や予防接種促進のため、九都県市共同の取組として、平成28年12月に電車内中吊り広告を実施した。

1 実施時期

平成28年12月5日（月）～18日（日）

2 路線

- (1) JR 湘南新宿ライン・上野東京ライン
（前橋・黒磯～大宮～東京・新宿～大船～逗子・沼津）
- (2) 京浜急行線（成田空港～泉岳寺～押上～三崎口）
- (3) 小田急線（取手～綾瀬～代々木上原～小田原・片瀬江ノ島）

（ ）内には、直通運転を含む停車駅を記載した。

3 広告形態

B3 シングルサイズの中吊り広告を各車両に1枚ずつ掲出

4 掲出物

知ってる？ オトナの新常識！

FU SIN RULE

—風しんの抗体検査・予防接種を受けましょう—



たいせつなひとを守るために

もし、あなたが妊娠中の人に風しんをうつしてしまうと

**生まれてくる
赤ちゃんに
『先天性風しん症候群』**

という障がいを引き起こす可能性があります。

※先天性風しん症候群とは、妊娠初期の女性が風しんに罹患することで出生児に引き起こす難聴、心疾患、白内障などのことを言います。
 九都県市(埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉県・さいたま市・相模原市)も連携して風しん予防対策に取り組みます!
 風しん抗体検査や予防接種に関することは、お住まいの自治体にお問い合わせください。



九都県市

[参考] 各路線での掲出の様子



J R 湘南新宿ライン・上野東京ライン



小田急線



京浜急行線

平成 28 年度 ヒートアイランド対策に関する取組結果の概要

1 趣旨

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会が暑さの厳しい7月から9月に開催され、日本の高温多湿な夏に不慣れな外国人が多く来訪することや、熱中症リスクの高い高齢者が増加することから、これらを踏まえた効果的な「ヒートアイランド対策」の取組を促進する。

2 取組の概要

- (1) 九都県市と企業・NPO団体等との連携による打ち水イベントの実施
手軽にできるヒートアイランド対策である「打ち水」を企業・NPO団体等と連携して実施した。

イベント	開催日	場所	参加人数
さいたま打ち水大作戦 2016 (埼玉県、さいたま市)	7月30日(土)	コクーンシティ (埼玉県さいたま市)	約300人
水の日イベント 打ち水大作戦 2016@よこはま(神奈川県、横浜市、川崎市、相模原市)	8月1日(月)	横浜公園 (神奈川県横浜市)	約130人
ペリエ海浜幕張打ち水大作戦 2016 (千葉県、千葉市)	8月10日(水)	海浜幕張駅前広場 (千葉県千葉市)	約100人
あついぞ!熊谷打ち水大作戦 2016 (埼玉県)	8月11日(木)	熊谷駅前等 (埼玉県熊谷市)	約530人
集まれ! K I D S 打ち水 (東京都・九都県市)	8月16日(火)	東京国際フォーラム (東京都千代田区)	約400人

(さいたま打ち水大作戦 2016)



(水の日イベント 打ち水大作戦 2016@よこはま)



(ペリエ海浜幕張打ち水大作戦 2016)



(あついぞ!熊谷打ち水大作戦 2016)



(集まれ! K I D S 打ち水)



九都県市のHPを通じた広報

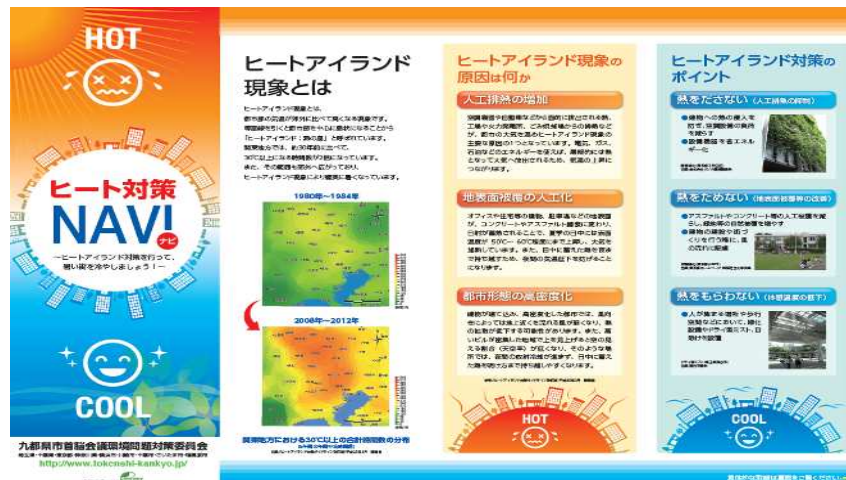


打ち水の普及啓発に係るチラシの作成・配布



(2) ヒートアイランド対策リーフレットの作成・配布

ヒートアイランド対策について、事業者や住民の取組を促すため、啓発リーフレットを作成し、打ち水イベント等で配布した。



「働き方改革」の実現に向けた取組について

1 課題・背景

日本の長時間労働者の割合は欧米の約2倍となっており、人口減少社会を迎える中で、仕事と子育てなどの家庭生活の両立を困難にし、女性のキャリア形成、男性の家庭参画を阻む原因となっている。そのような中、九都県市においては、各都県市の連携による一斉定時退庁の実施など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んできたが、さらなる取組が必要となっている。

2 これまでの取組について

平成28年10月26日の第70回九都県市首脳会議において、多様で柔軟な働き方が可能となる「働き方改革」の実現に向けた取組について検討を進めるため、当検討会を設置した。

平成29年2月13日に開催した第1回検討会において、以下の項目について検討を進めることを確認した。

- (1) 長時間勤務の是正に向けて、効果的な取組についての研究
- (2) 多様で柔軟な働き方を実現できる環境についての研究

3 今後の取組

引き続き検討会を開催し、各都県市における好事例・先進事例や取組状況の調査を実施するとともに、長時間勤務の是正など各都県市共通の課題解決に向けた取組の検討を行う。

妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発検討会
検討状況の概要

1 課題・経緯

人口動態統計によると、初婚の年齢は男性・女性とも年々上昇し、平成 27 年の女性の初婚年齢は 29.4 歳、第一子の平均出生時年齢は 30.7 歳となっている。その一方、日本産科婦人科学会によると、不妊治療による妊娠率は女性の加齢とともに低下するとされ、医学的にも早期に治療を始めることが効果的であることがわかっている。不妊は社会全体で身近な問題になっているにもかかわらず、不妊は女性に原因があるというイメージがまだまだ社会に根強く、不妊の原因の半分は男性に起因するという事実を知らない人が多い。

子どもを欲しい人が希望どおり子どもを持てるように、晩婚化の進む社会で不妊の問題が以前よりも深刻になっていること、不妊は男性・女性双方の問題で夫婦そろって取り組むものであることの認識を広げることが重要である。

このような課題認識のもと、第 70 回首脳会議において、九都県市で連携して妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を早い段階で身に付けられるよう周知し、「早期に」「夫婦そろって」不妊検査・不妊治療を受診する意識の向上を図る取組について、首都圏連合協議会において検討することとした。

2 妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発検討会における取組

- (1) 各都県市における普及啓発状況について情報交換・情報共有、意見交換を行う。
- (2) より効果的な普及啓発方法について、九都県市共同での具体的な取組について検討を行う。
- (3) 現在医療保険適用外である不妊治療の医療保険適用化について、国に対して要望を実施する。

3 検討経過

- (1) 第 1 回検討会（平成 29 年 1 月 10 日）
 - ・各都県市における普及啓発実施状況の情報交換・情報共有を行った。
 - ・検討項目に係る意見交換を行った。
 - ・国への要望について検討を行った。
- (2) 第 2 回検討会（平成 29 年 3 月 29 日）
 - ・第 1 回検討会に引き続き、各都県市における普及啓発実施状況の情報交換・情報共有を行った。
 - ・第 1 回検討会の検討内容を踏まえ、九都県市共同での具体的な普及啓発方法について意見交換を行った。
 - ・国への要望について具体的な内容の検討を行った。

4 今後の取組予定

- (1) 引き続き、妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発の実施状況についての情報交換・情報共有を行う。

(2) 特に晩婚化が進展している九都県市が連携し、妊娠・出産・不妊に関する知識の普及啓発にかかわる新たな取組に向けた検討を行う。

(3) 国への要望

国の特定不妊治療費助成事業に基づき、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に対し治療費の一部助成が行われている。しかし、所得、回数、上限額等の制限があり、経済的負担の軽減が十分ではない。また、人工授精など対象外の治療法がある。

更に、不妊の原因の約半分は男性にあることから、男性不妊治療についても支援が重要である。男性不妊治療についても治療費の一部助成が行われているが、特定不妊治療と同様に、様々な制限があり、女性の不妊治療と同時に行われることが多いことに鑑みても、経済的負担の軽減が十分とはいえない。

このことから、不妊治療の経済的負担を軽減するために、現在医療保険適用外である不妊治療の医療保険適用化について、国に対して要望を行う。

不妊治療の医療保険適用化について（案）

少子高齢化が年々進む中、年少人口は今後更に大きく減少することが推計され、国の活力を維持していくうえで、少子化対策・次世代育成は喫緊の課題である。

次世代育成支援の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、国の特定不妊治療費助成事業に基づき、医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精に対する治療費の一部助成を平成 16 年度から開始している。

国において開催された「不妊に悩む方への特定治療支援事業等のあり方に関する検討会」によると、助成開始当時の助成件数は約 1 万 8 千件であったものが、平成 24 年度には約 13 万 5 千件に増大しているとの報告からも、不妊治療経験者の対象は年々広がっている。

しかし、一般的に特定不妊治療費が 1 回 30 万円～60 万円ほどかかるのに対し、現行の制度では、1 回の治療につき上限額 15 万円（治療内容により異なる。初回治療のみ 30 万円）、通算 6 回まで（又は 3 回まで）などの制限があり、経済的負担の軽減が十分とはいえない。また、人工授精は体外受精・顕微授精の前段階の治療として広く治療が行われているにもかかわらず、上記助成制度の対象外であり、医療保険の適用対象外でもある。更に、男性不妊治療についても精索静脈瘤結紮術など助成の対象とならない治療法もある。

晩婚化・晩産化が進む社会のもと、不妊に悩む夫婦の割合は平成 17 年の 25.8% から平成 27 年の 35.0% と上昇しており、社会全体で身近な問題となっている。不妊治療により出生した子供の割合も年々増加しており、少子化対策のために不妊治療は欠かせないものとなっている。不妊の原因が女性のみならず、男性側にも約半分あることに鑑みると、男性・女性の両方について手厚い支援を行う必要がある。

以上を踏まえ、次の事項を要望する。

- 1 不妊治療のうち、現在医療保険が適用されず高額な医療費がかかる体外受精及び顕微授精、更に、国の特定不妊助成事業に基づく助成の対象外であり医療保険の適用外でもある人工授精について、医療保険の適用対象とすること。
- 2 男性不妊治療のうち、医療保険の適用外である精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術及び精索静脈瘤結紮術について、医療保険の適用対象とすること。

平成29年 月 日

内閣総理大臣	安倍晋三様
内閣官房長官	菅義偉様
内閣府特命担当大臣	加藤勝信様
厚生労働大臣	塩崎恭久様

九都県市首脳会議

座長	相模原市長	加山俊夫
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事	小池百合子
	神奈川県知事	黒岩祐治
	横浜市長	林文子
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人

ダイバーシティの推進に向けた、LGBTへの配慮について（概要）

1 課題・背景

近年 LGBT を取り巻く環境は、大きく変化し、関心が高まりつつあるものの、理解が進んでいるとは言い難く、地方自治体においても対応を模索しているところである。

そのような中、国は「ニッポン一億総活躍プラン」等において、「性的指向、性自認に関する正しい理解を促進するとともに、社会全体が多様性を受け入れる環境づくりを進める。」と明記した。

さらに、オリンピック憲章に「性的指向による差別禁止」が加えられたことから、更なる LGBT への配慮意識の醸成が課題となっている。

2 これまでの取組について

平成 28 年 10 月 26 日の第 70 回九都県市首脳会議において、九都県市が連携して、LGBT への配慮促進について調査・研究することが合意され、LGBT への配慮促進検討会を設置した。

当検討会において、1 月 25 日に開催された第 1 回検討会においては、検討項目の確認を行うと同時に現在の状況、各都県市の LGBT に関する取組について、情報共有を行った。

さらに 3 月には、第 2 回検討会として、公共施設等における LGBT への適切な対応についてメールにて調査、意見共有を図った。

3 今後の取組

引き続き検討会を開催し、国及び他自治体の取組状況等について情報共有を図りながら、効果的な啓発活動等について意見交換を行い、検討を進めていく。

